

葵建設 株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和11年7月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：所定外労働削減のための措置の実施

<対策>

- 令和6年 9月～ 従業員の時間外労働時間について実態を把握
- 令和6年10月～ PR 内容についての検討開始
- 令和6年11月～ 社内への周知および掲示